

## 共生社会システム研究（英文名 “Kyosei Studies”）投稿規定

1. 投稿は原則として本会会員に限る（著者が複数の場合は、少なくとも筆頭著者が会員であること）。
2. 本誌は共生社会システム学のあらゆる領域に関わる原稿を受け付ける。投稿原稿は1)論文, 2) 資料, 3) 短報, 4) 研究ノート, 5) 研究動向, 6) 総説, 7) 書評とする。なお、この他に編集担当理事・編集委員による企画等があり、会員の企画も受け付ける。
3. すべての投稿原稿は査読に付される。採否は編集委員にはかり編集委員長が決定する。
4. 改稿を求められた日より1ヶ月を超えて改稿論文の提出がない場合には、原則として、当該の論文が取り下げられたものとみなす。
5. 掲載された原稿は返却しない。
6. 専門分野の異なる読者にも理解できるように原稿は平易に書かれること。
7. 書評以外の投稿の際には、投稿票を作成して添付する。
8. ワードプロセッサによる投稿論文及び投稿票は、共生社会システム学会のウェブサイトにて公開されている書式見本ファイルを用いて、執筆要領に従い作成すること。
9. 投稿の際には、印刷された原稿(図表を含む)4部に投稿票を添付して編集委員長まで郵送すると同時に、メールにて原稿及び投稿票のファイルを送信すること。
10. 著者校正は初校のみとする。
11. 1)~4)の掲載が決定した場合は、正会員には10,000 円、学生会員には5,000 円をそれぞれ徴収する。なお規定枚数を越えた原稿については、本誌1 ページあたり5,000 円の超過金を徴収する。
12. 1)~5)の著者には別刷20 部を呈する。それ以上の別刷は実費、著者負担で著者校正時に申し込む。
13. 著作物の著作権は本誌に採用された時点から共生社会システム学会に帰属する。著者本人を除き本学会の許可なくして複製することはできない。
14. 本誌に掲載された著作物の全文または一部を電子化し、コンピュータネットワーク上において公開することがある。提出された和文要旨についても、共生社会システム学会のウェブサイトにて公開することがある。
15. 本規定は、2006年10月7日より実施する。（2008年7月26日一部変更、2013年3月1日一部変更、2015年5月21日一部変更、2017年2月3日一部変更）

### ■投稿を含む編集上の連絡先:

〒184-8588 東京都小金井市中町2-24-16 東京農工大学工学部電気電子工学科

『共生社会システム研究』編集委員長 岡野一郎

Tel/Fax : 042-388-7834 Mail : i-okano@cc.tuat.ac.jp